

介護老人保健施設ピュアネス藍 訪問リハビリ事業のご案内

医療法人青心会 介護老人保健施設 ピュアネス藍

電話: 0743-56-8001 〒639-1136
FAX: 0743-56-9076 奈良県大和郡山市本庄町1番地の5
URL: <http://www.seiran.or.jp/pureness> ※相談などについては・・・担当:野地・井上まで

- ◎サービス実施地域: 大和郡山市、安堵町、斑鳩町(その他近隣地域は交通費が必要)
- ◎サービス提供時間: 午前9時～午後5時
- ◎休業日: 日曜日、年末年始(当施設規定による)

【居宅介護支援事業者様への補足説明】

1. 新規利用者の場合は当事業所の医師による診療が必要です。(※訪問リハビリテーション指示書の作成の為)詳しくは当事業所の担当 野地・井上 までお問い合わせください。
2. 診療情報提供書(訪問リハビリテーション指示書)は診察日から3ヶ月間のみ有効です。これを超えての訪問リハビリは実施できませんのでご注意ください。
3. 継続をご希望される場合は3か月に一度、当事業所の医師による診察が必要です。
4. ケアプラン上の標準回数は1日につき2回分(20分×2回=40分)をお願いしていますが、必要性に応じて回数などの変更を随時相談させていただきます。
5. 事業所番号は 2950280111 です。
6. サービスコードは以下のコードをお願いします。

～要介護認定の場合～

サービス内容略称	算定項目	単位数	金額
訪問リハビリ2	1回につき	307	¥318
訪問リハ短期集中リハ加算	退院(所)日又は認定日から、3か月以内	200	¥207
訪問リハマネジメント加算Aイ	基準を満たした場合1月につき	180	¥186
訪問リハマネジメント加算Aロ	基準を満たした場合1月につき	213	¥220
訪問リハマネジメント加算Bイ	基準を満たした場合1月につき	450	¥467
訪問リハマネジメント加算Bロ	基準を満たした場合1月につき	480	¥499
訪問リハ支援移行加算	基準を満たした場合1日につき	17	¥18
訪問リハサービス提供体制強化加算Ⅰ	加算基準を満たした場合、1回につき	6	¥7
訪問リハサービス提供体制強化加算Ⅱ	加算基準を満たした場合、1回につき	3	¥3
新型コロナウイルス感染症への対応	加算基準を満たした場合。令和3年9月まで	所定単位数の0.1%	

～要支援認定の場合～

サービス内容略称	算定項目	単位数	金額
予防訪問リハビリ2	1回につき	307	¥318
予防訪問リハ短期集中リハ加算	退院(所)日又は認定日から3か月以内	200	¥207
予防訪問リハ事業所評価加算	算定基準を満たした場合、1月につき	120	¥124
予防訪問リハサービス提供体制強化加算Ⅰ	加算基準を満たした場合、1回につき	6	¥7
予防訪問リハサービス提供体制強化加算Ⅱ	加算基準を満たした場合、1回につき	3	¥3
新型コロナウイルス感染症への対応	加算基準を満たした場合。令和3年9月まで	所定単位数の0.1%	